

教育課程編成・実施の方針(カリキュラム・ポリシー)【博士課程】

歯学研究科

歯学研究科では、本学の建学の精神「行学一体報恩感謝」を深く理解したうえで、修了認定・学位授与の方針(ディプロマ・ポリシー)に掲げた目標を達成するために、以下のような教育内容と方法を取り入れた授業を実施し、教育評価を行います。

【教育内容】

- ①研究者として高度な専門的学術の理論と技術およびその応用能力を身につけ、それらを更に発展させるために必要とされる研究能力を培う。
- ②臨床歯科医として専門分野に関する高度の知識と技能を修得し、それらを更に発展させるために必要とされる研究能力に加えて、患者を対象とする高度の臨床研究を遂行しうる能力を培う。

【教育方法】

- ①専門分野について深い研究を行い得る研究者の養成に加え、優れた研究能力などを備えた医療系人材の養成が求められているという社会の実情を鑑み、相互の連携を保つように配慮された上記の2つの教育内容を、大学院学生に選択履修させる。
- ②体系的な教育を提供するという課程制大学院の趣旨を尊重し、コースワークの充実など、組織的な教育課程の編成と実施に努める。

【教育評価】

到達目標に応じた学修成果を多面的に評価する。

薬学研究科

専門科目、特別演習、特別研究から成る教育課程により、薬学及び医療薬学領域全般における深い学識と高度な専門性を体系的に修得します。専門科目と特別演習では、医療分子薬学分野と医療機能薬学分野から、専門分野及びその関連領域の知識を幅広く修得します。特別研究では、指導教員のサポートの下で、学際的な学識を基盤とした独創的で先駆的な研究を展開します。